

札幌市環境影響評価条例改正のあり方について

中間報告（案）

平成 24 年 12 月

札幌市環境影響評価審議会

1	札幌市環境影響評価条例改正に当たっての基本的な考え方	1
(1)	札幌市における環境影響評価制度	1
(2)	基本的な考え方	1
(3)	北海道環境影響評価条例との整合性	1
2	札幌市環境影響評価条例改正のあり方について	2
(1)	計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）手続きの新設	2
ア	配慮書手続きの新設	2
イ	配慮書手続きの対象事業	3
ウ	配慮書の作成	4
エ	配慮書の案の手続きの新設	5
(2)	方法書手続き	6
ア	配慮書の作成に伴う方法書への記載事項	6
イ	要約書の作成	6
ウ	説明会の開催	6
エ	審議会関与の義務化	6
(3)	対象事業への風力発電所の追加	7
ア	対象事業の追加	7
イ	規模要件	7
ウ	調査・予測・評価手法	7
(4)	環境影響評価図書の公表	8
ア	環境影響評価図書の公表	8
イ	掲載期間	8
(5)	事後調査手続きの見直し	9
ア	事業者見解書	9
イ	市長意見	9
ウ	審議会関与	9
エ	公表主体の変更	9
	「札幌市環境影響評価条例改正のあり方について」審議経過	10
	諮問書（写）	11
	第7次札幌市環境影響評価審議会委員名簿	12